会　　議　　録

会議の名称	和泉市選挙管理委員会（【臨時会】令和８年３月開催分）
開催日時	令和８年３月２日（月）午後７時～午後７時２０分
開催場所	和泉市役所４階　４Ｂ会議室
出 席 者	出席委員（4 名） 髙橋　活成 委員長、山崎昌宏 委員、池邊豪俊 委員、辻幸弘 委員 出席事務局職員 事務局長　森　博紀、総括参事　竹田進亮、総括主幹　北野博治、 主任　森　康仁、主任　池内成幸
会議の議題	・選挙人名簿関係
会議の要旨	議案第１３４号　選挙人名簿登録の抹消について 議案第１３５号　選挙人名簿の登録について 議案第１３６号　在外選挙人名簿への登録の移転について 議案第１３７号　選挙権を有する者の５０分の１の数、６分の１の数及び３分の１の数について
会議録の作成方法	□全文記録 ■要点記録
記録内容の確認方法	□会議の議長の確認を得ている □出席した構成員全員の確認を得ている ■その他（委員長を除く２名の委員の確認を得ている）

発言者	内　　容
事務局	ただいまから臨時委員会を開催します。 本日の委員会は、次第のとおり議案が４件となってございます。 それでは、高橋委員長よろしくお願いします。
委員長	それでは、議案書の議案第１３４号「選挙人名簿登録の抹消について」を事務局から説明願います。
事務局	公職選挙法第２８条の規定により、令和８年２月死亡者１４９名及び和泉市から転出し４ヶ月を経過した者として、令和７年１０月転出者等３４３名、
委員長	合計４９２名を選挙人名簿から抹消するものです。 それでは、抹消者名簿の確認をお願いします。
各委員	（名簿確認）
委員長	ただいま説明のありました議案第１３４号について、ご意見、ご異議はございませんか。 （「異議なし」との声あり）
事務局	異議がありませんので、議案第１３４号は原案どおり可決いたします。 次に、議案第１３５号「選挙人名簿の登録について」を事務局から説明願います。
委員長	公職選挙法第２２条第１項の規定により、他市等からの転入者４１３名及び年齢到達者１１７名、合計５３０人を選挙人名簿に登録するものです。 それでは、新規登録者名簿の確認をお願いします。
各委員	（名簿確認）
委員長	ただいま説明のありました議案第１３５号について、ご意見、ご異議はございませんか。 （「異議なし」との声あり）
委員長	異議がありませんので、議案第１３５号は原案どおり可決いたします。 次に、議案第１３６号「在外選挙人名簿への登録の移転について」を事務局から説明願います。
事務局	和泉市の在外選挙人名簿へと登録の移転をされる資格を有する１名の者を公職選挙法第３０条の６第２項の規定により、在外選挙人名簿へ登録を移転するものです。
委員長	ただいま説明のありました議案第１３６号について、ご意見、ご異議はございませんか。 （「異議なし」との声あり）
委員長	異議がありませんので、議案第１３６号は原案どおり可決いたします。 次に、議案第１３７号「選挙権を有する者の５０分の１の数、６分の１の数及び３分の１の数について」を事務局から説明願います。
事務局	地方自治法及び市町村の合併の特例等に関する法律の規定による、令和８年３月１日現在の和泉市における選挙権を有する者の総数の５０分の１、６分の１及び３分の１の数は、次のとおりです。

発 言 者	内　　容
	選挙権を有する者の総数の５０分の１の数は３，０００人、総数の６分の１の数は２４，９９９人、総数の３分の１の数は４９，９９８人です。 尚、令和８年３月１日現在の選挙人名簿登録者数は、１４９，９９３人です。
委員長	ただいま説明のありました議案第１３７号について、ご意見、ご異議はございませんか。 （「異議なし」との声あり）
委員長	異議がありませんので、議案第１３７号は原案どおり可決いたします。 議案については以上です。他に何かございませんか。 無いようですので、これをもちまして和泉市選挙管理委員会定例会を閉会します。 （閉　会　午後７時２０分）